

## フロン使用製品の排出方法変更について

## 主な変更内容

## (変更前)

空気清浄機(除湿機能付)や冷水機などのフロン使用製品を捨てる場合は、専門業者にフロン処理をしたうえで、排出する。

※処理費用：概ね 4,000 円～10,000 円程度

## (変更後)

## ①小牧岩倉エコルセンターへの持ち込み

令和8年4月からフロン処理をせずに、そのまま小牧岩倉エコルセンターに持ち込みが可能となりました。(要事前予約)

※処理費用：20kg まで 440 円、それ以降 10kg ごとに 220 円を加算

## ②戸別収集

粗大ごみと同じように事前予約のうえ、戸別収集を実施できるよう条例を改正するため、6月議会へ上程いたします。

※家電リサイクル法対象機器(冷蔵庫やエアコンなど)は対象外です。

## フロン使用製品の見分け方



製品本体の側面や背面に貼られている銘板(ラベル)をご確認ください。

「冷媒」や「フロンガス」、「HFC-134a」、「R-134a」などの記載がある場合は、フロン使用製品に該当します。 ※ラベルがない場合もありますので、不明な時はメーカーや販売店にご確認ください。